

多賀城市国土強靱化地域計画関連事業一覧

番号	事業名	事業概要	担当課	財源となる補助金・交付金等の名称	施策分野												
					行政機能	住宅・都市	保健医療福祉	環境	産業	交通・物流	市土保全	土地利用	老朽化対策	リスクコミュニケーション	防災DX		
1	防災情報管理事業	防災情報発信に要する各種機器(防災行政無線、河川監視カメラ、IP無線機、衛星携帯電話等)や防災情報システム(一斉情報配信システム、避難誘導LEDビジョン等)、避難所標識等の整備及び維持管理	危機管理課	・石油貯蔵施設設立地対策等交付金 ・緊急防災・減災事業債	○												○
2	消防団設備等整備事業	消防団が使用するポンプ車、ポンプ車置場等の整備及び維持管理	危機管理課	・石油貯蔵施設設立地対策等交付金 ・緊急防災・減災事業債	○												○
3	消防水利維持管理事業	消防水利である消火栓、防火水槽の整備及び維持管理	危機管理課	・石油貯蔵施設設立地対策等交付金	○												○
4	地域防災計画・ハザードマップ改定事業	災害発生時の市民の速やかな避難行動等のため浸水想定等に応じたハザードマップの作成、配付を実施	危機管理課	・社会資本整備総合交付金													○
5	スポーツウェルネス施設整備事業	・最大津波想定により津波浸水区域となった総合体育館について、施設利用者の安全確保及び指定避難所の機能を果たすため移転して整備 ・老朽化の著しい市民プールや、学校プール機能を集約	企画課スポーツウェルネスデザイン室	・緊急防災・減災事業債	○												○
6	市庁舎耐震対策等事業	耐震基準を下回っている東庁舎の建て替え及び老朽化している西庁舎の大規模改修等を実施	財政課	・社会資本整備総合交付金 ・緊急防災・減災事業債	○												○
7	教育・保育施設等整備推進事業	・待機児童の解消と、保護者の就労と育児の両立を支援するため教育・保育施設等の新設、増改築、改修等の費用を補助	子ども政策課	・保育所等整備交付金 ・認定こども園施設整備交付金 ・保育対策総合支援事業費補助金													○
8	地域介護・福祉空間整備推進事業	介護施設等における防災・減災対策を推進するため、スプリンクラー等の整備、老朽化に伴う大規模改修等の支援実施 国の事業採択を受けて、補正予算計上により事業実施	介護・障害福祉課	・地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金			○										○
9	公営住宅ストック総合改善事業	多賀城市公営住宅等長寿命化計画(第3期)に基づき、持続可能な市営住宅の管理運営を図るため、一部の市営住宅の集約移転を実施するとともに、ライフサイクルコスト削減を図るため修繕・改善事業に取り組みもの	都市計画課	・社会資本整備総合交付金		○											
10	生活交通ネットワーク維持事業	多賀城東部線及び多賀城西部線の運行経費を補助(運行経費と運賃収入との差額を補填)するとともに、多賀城市地域公共交通計画に基づく取組実施	都市計画課	・宮城県バス運行維持対策費補助金 ・宮城県地域公共交通利活用促進事業費補助金 ・地域未来交付金						○							
11	歴史的街並み形成支援事業	景観計画に基づく修景や、歴史的風致形成建造物に指定した板倉等の改修を支援	都市計画課	・社会資本整備総合交付金		○											
12	都市緑化事業	・花壇費の一部を補助し、都市緑化を推進 ・制度について広く周知し、利用を促進	都市計画課	・社会資本整備総合交付金		○											
13	民間建築物吹付けアスベスト分析調査補助事業	・アスベスト含有調査費用を25万円を上限として補助 ・制度について所有者へ直接周知し、利用を促進	都市計画課	・社会資本整備総合交付金		○											
14	市営住宅管理運営事業	・市営住宅の効率的な管理運営	都市計画課	・社会資本整備総合交付金		○											
15	耐震改修促進事業	・耐震診断、改修費用の一部を補助し、対象住宅の耐震診断、改修を支援 ・危険ブロック塀等の除却費用の一部を補助し、倒壊事故を未然に防止・制度について広く周知し、利用を促進	都市計画課	・社会資本整備総合交付金		○											○
16	狭あい道路拡幅整備事業	・狭あい道路(建築基準法第42条第2項に規定する道路及び多賀城市公衆用道路整備指導要綱第2条に規定する道路)の拡幅整備を実施	都市整備課	・社会資本整備総合交付金		○											
17	橋りょう維持補修事業	・長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の点検を実施し、必要な箇所の補修補強工事を実施	都市整備課	・社会資本整備総合交付金						○							○
18	道路舗装補修事業	・舗装長寿命化修繕計画に基づき、必要な箇所の舗装補修工事を実施	都市整備課	・社会資本整備総合交付金						○							○
19	公園維持管理事業	・公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の点検等を実施し、必要な箇所の更新等を実施	都市整備課	・社会資本整備総合交付金		○											○
20	河川(原谷地川)管理事業	河川及び堤防の維持管理(堤防除草、河床堆積土砂浚渫)	都市整備課	・緊急浚渫推進事業債				○									
21	多面的機能発揮促進事業	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図りつつ、農地集積を後押しするため、担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支えるための支援	産業振興課	・多面的機能支払交付金					○								
22	浸水対策下水道整備事業	・浸水被害の軽減を図るため、下水道施設(雨水施設)の整備を実施(R8～R12 樋の口雨水幹線整備、浮島1号雨水枝線整備)	施設整備課	・防災・安全交付金(社総交)		○					○						
23	雨水流出抑制施設整備事業	・近年の集中豪雨などの異常気象による都市型浸水リスクの軽減を図るため、市域住民等に対して、雨水流出抑制施設の設置費用を助成(2/3)(市民及び市内事業者が雨水貯留タンクまたは雨水浸透ますを設置する場合に、その購入・設置費用に対して、費用の3分の2(限度額4万円)を助成)	施設整備課	・防災・安全交付金(社総交)		○					○						
24	雨水施設ストックマネジメント事業	・既存下水道施設の機能を保持し、故障等の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を目的として、下水道ストックマネジメント計画に基づき、既存雨水施設の改築・更新を実施(R8～R12 中央雨水ポンプ場、八幡雨水ポンプ場、浮島雨水ポンプ場、丸山雨水ポンプ場の設備改築)	施設整備課	・防災・安全交付金(社総交)		○						○					○
25	汚水施設ストックマネジメント事業	・既存下水道施設の機能を保持し、故障等の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を目的として、下水道ストックマネジメント計画に基づき、既存汚水施設の改築・更新を実施	施設整備課	・社会資本整備総合交付金		○						○					○
26	配水管整備事業(管路耐震化)	・災害による断水の被害を最小限にとどめるために水道管の耐震化を計画的に実施	施設整備課	・生活基盤施設耐震化等交付金	○												○
27	共同管老朽管に伴う配水管布設事業	・老朽化に伴い維持管理が困難になった共同管の更新を計画的に実施	施設整備課	—													○
28	水道施設に伴う電気・機械設備更新事業	・浄水場や配水池等で使用する電気・機械設備の更新を機能診断結果をもとに計画的に実施	施設整備課	—													○

※財源となる補助金・交付金の名称等については記載時点で見込まれるものであり、事業内容等を踏まえてその他の補助金等についても活用を検討を行う。

多賀城市国土強靱化地域計画に基づく主な事業

令和8年4月1日時点

番号	事業名	事業概要	担当課	財源となる補助金・交付金等の名称	施策分野											
					行政機能	住宅・都市	保健医療福祉	環境	産業	交通・物流	市土保全	土地利用	老朽化対策	リスクコミュニケーション	防災DX	
29	学校環境整備事業	学校の教育環境の充実を図るため、学校施設等の整備を実施	教育総務課	・学校施設環境改善交付金	○									○		
30	市民テニスコート改修事業	施設利用者の安全確保及び指定避難所の機能を果たすために社会体育施設の整備を実施	生涯学習課	・学校施設環境改善交付金	○									○		
31	文化センター改修事業	施設利用者の安全確保及び指定避難所の機能を果たすために社会教育施設の整備を実施	生涯学習課	—	○									○		
32	山王地区公民館改修事業	施設利用者の安全確保及び指定緊急避難場所の機能を果たすために社会教育施設の整備を実施	生涯学習課	—	○									○		
33	末の松山・興井整備事業	歌枕の地であり「おくのほそ道風景地」として国の名勝に指定された興井と末の松山の保全・活用のための事業を実施	文化財課	・社会資本整備総合交付金		○										
34	文化財保護管理事業	公有地の除草、土砂浚渫、伐採等継続的な維持管理 特別史跡多賀城跡附寺跡第三次保存管理計画に基づく現状変更の取り扱いや整備活用についての検証 ・特別史跡多賀城跡附指定文化財管理(国有文化財管理)事業における特別史跡内の見回り監視、除草清掃等の実施	文化財課	・国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金								○				
35	埋蔵文化財調査事業〔補助〕	文化財保護法に基づく埋蔵文化財発掘調査による適切な記録保存を実施 ・試掘・確認調査：柏木遺跡隣接地・高崎・山王遺跡 ・本発掘調査：新田・市川橋・法性院・西沢・高崎遺跡	埋蔵文化財調査センター	・国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金												
36	出土品等整理保存事業	埋蔵文化財発掘調査に伴い出土した資料が歴史資料として永く活用できるよう、適切な保存処理を実施 ・木製品：PEG含浸処理、真空凍結乾燥処理 ・金属製品：錆落とし、減圧樹脂含浸処理	埋蔵文化財調査センター	・国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金												
37	歴史遺産保全・発信事業	多賀城市の歴史・文化財に対する関心を向上させ、後世に永く引き継げるよう普及・啓発事業を実施 (埋蔵文化財を活用した各種展示、体験学習会、講座等の開催)	埋蔵文化財調査センター	・国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金												

※この表に掲載する事業は、将来実施する予定のものも含まれます。
 ※国土強靱化に資する事業を新たに実施する場合には、適宜一覧の修正を行います。

※財源となる補助金・交付金の名称等については記載時点で見込まれるものであり、事業内容等を踏まえてその他の補助金等についても活用を検討を行う。